

[月刊] 1988年6月18日第三種郵便物認可

# トマ喰い虫

〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

トマ喰い虫社

☎045(563)5101 FAX045(563)9907

[郵便振替] 東京6-136148

トマ喰い虫社

11月から新住所に変わっています。お便りのあて先にご注意を...

## 비핵지대화 민족자주로 가는 가장 빠른 길

非核地帯へは民族自主で行くのが一番の近道

「韓半島の非核軍縮実現と戦時受入れ国支援協定阻止のための共同対策委員会」のポスターより



韓国、NZ、日本発  
新世界秩序に異義あり！  
○さあ、新しい運動へ！  
○軍転法ルネッサンスを

# 74

1991年12月20日  
定価 100円

発行◆トマホークの配備を許すな！全国運動

●維持会員（月間会費）  
団体 1口 2000円  
個人 1口 1000円

●参加会員（月間会費）  
団体 1口 1000円  
個人 1口 500円

●通信会員  
年間 1口 2000円

あなたも仲間！（会費は本紙購読料を含みます）

(十二月七日東京・渋谷)は、通りがかりの市民を対象に約二〇〇〇の反対票を獲得(賛成票は三〇〇弱)、世論のありかをはっきりと突き出した。神奈川県でも一六六の市民団体が「PKO法案反対共同署名」に連名した。

● ●

すべての行動を網羅する力も紙面の余裕もない。紹介できるのは反トマのネットワークを通して得られた情報だけである。「太平洋戦争五十周年」にあたる十二・八を前に、運動は大きく盛り上がった。

九州では十二月六日から八日にかけて、「自衛隊の海外派兵に反対する九州市民ネットワーク」のよびかけで「不戦のための在宅市民四八時間ハンスト」。一三〇人が、家庭や職場で参加した。大分県中津市では、魚屋さんを営む梶原さんが店先にハンスト宣言を貼り出して、商いを続けながらハンストをやり抜いた。

広島・呉では十月三十日の掃海艇帰港に抗議する三〇隻の平和船団が、海外派兵反対を強くアピールした。地方紙・地方版はこの行動を大きくとりあげた。その後も署名・集会・デモ、東京への要請団派遣など活発に動いた。「海外派兵への道を阻止するのは、いまこの時代を生きている者の責任だ」(ピースリンク代表湯浅さん、「朝日」中国版より)。

「朝鮮半島の非核化」という課題が、単なる宣伝スロガンではなく、和解と平和のスロガンとして今ほど切実さを増しているとはならない。

しかし、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核開発を封じ込めようとする米、日、韓のやり方は、このような願いを勇気づけるものであるどころか、このような願いを新しい戦

## トマホーク ● 米国の恐ろしい「本気」 「北朝鮮」に照準

梅林宏道  
十二月十一日記

争の火種にしようとするものでしかない。湾岸戦争で見せた力でねじ伏せるやり方で、アメリカの都合のよい「新世界秩序」を朝鮮半島に押し付けようとしている。私たちは最大の警戒心を持って事態の推移を監視し、発言と行動をして行かなければならない。

チエイニー米国防長官の十一月の訪韓以後の流れは、この問題に対する米国のぞら恐ろ

「腹は減ってもいくさはさせない」十一月二十二日から二十四日にかけてトマホーク阻止京都連絡会の立川さんは、目抜き通りの四条河原町でハンスト。先のことばは、この行動に先立って京大で行われたリレー・ハンストに参加した学生のものだという。京都では十一月五日から毎日同所で署名とピラマキが行われてきた。

名古屋では十一月二十三日から二十六日にかけて駅前で座り込み。十一月十日にはコンサート・集会・デモが「PKO法案をやめたい市民の声」のよびかけで行われた。十一月二十日には、三二四人分の陳情書を持って代

表団が上京した。

● ●

最後に、現場の自衛官たちの声に耳をかたむけたい。「支援なので憲法上も問題ないと思う。メンバーに選ばれたら、もちろん行くつもりだ」「自衛隊のあり方や安全保障自体について、国民の創意がないという現状を変えていくことが、先決だ」「現場の声も聞かず、国会での議論も不十分で不安が残る。命令されれば任務を遂行するしかないが、武器を所持して国外に出ることは、憲法九条に違反するのではと思う」(十一月二十九日「朝日」)。

# 「新世界秩序」に異義あり!

朝鮮半島  
ニュージーランド  
そして、日本



◆PKO(国連平和維持活動)協力法案は継続審議となった。廃案の可能性がきわめて濃厚だ。衆議院強行裁決による「自公民路線」のキレツ、公明党内部の動揺など、その直接的要因はあげることができらるだろう。たとえば「指揮権」をめぐる国連文書との食い違いなど法案自体のズサンさもあつた。推進側の失策や足並みの乱れに助けられた、とは言える。しかし、新しい軍国主義の流れを食い止めている本当の力の在処が、日本の平和世論であり、海外ことにアジア太平洋諸国の反対の声であることを確認したいと思う。

◆たたくいは始まったばかりだ。手綱をゆる

めてはならない。「彼ら」は自衛隊の海外派兵をあきらめていない。軍隊に暴力を振り所とした「新世界秩序」の青写真を投げ捨てたわけではない。朝鮮半島でフィリピンでそしてニュージーランドで、人々は「新秩序」とのたたかいに立ち上がっている。私たちのPKO法案反対運動も、この国際的「運動」の中にある。

◆「冷戦終結」後の世界の大きく根源的な流動化の中で、「新世界秩序」の推進者たちにもその行き先は見えていない。発想を豊かに、攻勢的にこの状況の中に踏みこんでいこう。今こそ憲法九条を世界に!

(た)

## 海外派兵はX ● 各地で立ち上がった市民たち

田巻一彦

「このたたかいは勝てます。勝てますね。がんばりましょう」。十一月二十日東京・日比谷野外音楽堂での集会の発言をおだやかに、そしてきっぱりと締め括ったのはダグラス・ラミス氏だった。この日の「つおせPKO法案、生かせ憲法十一・二〇集会」には、約四〇〇〇の労働者・市民が参加、最大規模の行動となった。呼びかけ・賛同人には社会党、旧総評系労組、市民運動などから四〇〇人以上が名を連ねた。

このような大行動だけではない。市民運動は地域で、あるいは街頭で様々な創意あふれる抗議行動を展開した。首都圏の学生グループ「ピース・チェイン・リアクション」は、衆議院審議大詰め十一月二十六日から二十七日にかけて、二時間おきに国会周辺を歩く「二十四時間マラソン・デモ」を行った。東京・渋谷では「日市連」が足かけ三週間の毎日デモ。日市連やピースネット・ニュースがよびかけた「PKO法案を問う市民投票」

しい「本気」を明らかにした。韓国は、共和国のスカッド・ミサイルを引き合いに出して、人々に湾岸戦争を想起させながら、パトリオット対空ミサイルとトマホークの韓国配備をアメリカに要請していたが、米韓共同声明（一月二二日）は在韓米軍撤退の第二段階の延期を声明すると同時に、これらハイテク兵器の事前配備を述べた。それを受けて、アメリカは来年のチーム・スピリット米韓合同軍事演習にパトリオット、F117Aステルス爆撃機など湾岸戦争で多用した先端兵器を持ち込み、共和国を威嚇することを決めた、とロイター・共同は伝えた。当然、横須賀のトマホークは、北の軍事施設の地図を憶え込んで照準を合わせたと考えられる。

共和国が核兵器の開発をすることに私たちは反対である。しかし、誰が考えても朝鮮半島の非核化のためには、米軍が韓国に配備している核兵器をまず即時撤去し、相互査察を実現するのが筋道であろう。



しかし残念ながら、状況は悪化しつつある。すなわち核の脅威が依然として存在するだけでなく、戦術核の撤去がたとえばパトリオット・ミサイルのような高価なハイテク兵器を中心とした通常兵器増強の口実となり、その結果朝鮮半島における新たな軍拡競争が激化するのでは、という懸念が広がっている。ブッシュ声明以後、この懸念を裏付ける多くの報道がなされている。撤去リストの中に航空機用核兵器が含まれているのか否か。または「核の存在を肯定も否定もしない（NC

## 核の傘の下での「非核化」は受け入れられない

印明鎮 (シン・ミンジン)  
PCDS (太平洋軍備撤廃運動) 運営委員 / ソウル / 牧師

十一月十七日発信

ブッシュ大統領が核兵器の削減と戦術核の韓国からの撤去を宣言した直後、私たちはそこに少なからぬ希望を抱いた。

## 航空機の核爆弾は どうなるのか?

十月十二日付「ワシントン・ポスト」によれば、米政府は六〇発の航空機搭載核兵器は当面撤去しないという方針を韓国政府に伝えた。さらに同記事は韓米両当局者の発言を引用して、NCND政策も引き続き維持されるだろうとの観測も明らかにしている。ところが十月十九日の同紙は一転して、ブッシュ政権が北朝鮮に核開発放棄の圧力をかけるため、航空機搭載核兵器をも撤去することを決定した、と報じた。

これに対して十月二二日、イ・ヨンク韓国国防相は議会答弁の中でそのような報道は憶測にすぎない、と否定した（十月二二日「朝鮮日報」）。

一方「ニューヨーク・タイムズ」（十月二十日）は、米政府は核の傘に加えてハイテク通常兵器の拡充によって韓国防衛に万全を期する方針であると報じた。核の傘はグアムに配備された原爆とその他の地域の長射程核兵器によって維持されるだろう。

## ノ・テウの「非核化」宣言

十一月八日に発表されたの、テウ大統領の「朝鮮半島『非核化』構想」は、私たちが期待し追求する「非核化」とはまったく違うものである。私たちが求める「非核化」は、核兵器の製造、保有、使用、配備、貯蔵、一時通過はもとより、いかなる核関連活動も永久かつ完全に禁止されることを意味する。これに対して大統領の言う「非核化」は地上戦術核こそ領土内から撤去するが、米国の核の傘を否定していない。

すなわち、ノ・テウ宣言は朝鮮半島の民衆と世界の平和を愛する人々の願いの実現にはほど遠い内容である。したがって、私たちは太平洋地域に配備された核による脅威をとり

## 非核法の骨抜きを許さない

### ●ニュージージーランド平和運動は健在

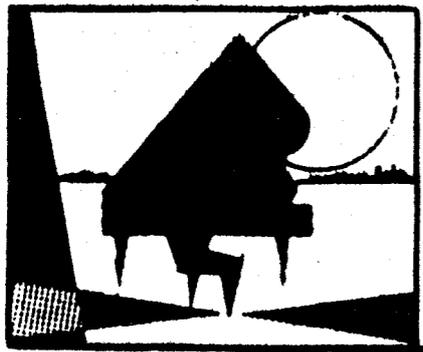
梅林宏道

のぞくために闘わなければならない。この闘いには、太平洋各地の諸組織、人々との協力がどうしても必要である。朝鮮半島の平和と

ブッシュ提案が太平洋の「新秩序」に及ぼす影響の中で私たちが最大の関心を寄せる問題の一つは、ニュージージーランド（NZ）の非核法の行方である。非核政策の実施以来崩壊しているアメリカとの関係を修復したい国民党ボルジャー政権は、ブッシュ提案を受けて早速、「米軍艦はもはや核兵器を積まなくなる。原子力軍艦をも拒否している非核法を修正して原子力軍艦を受け入れよう」とする動きを始めた。

ボルジャー首相は、原子力艦寄港問題を完全性に切り縮め、安全性を検討する審議会を設置した。ところが、米国防省情報部のテレックスが「審議会は非核法を骨抜きにしよう」と続けられてきた国民党政府の一連の努力の一つであり、原子力軍艦を受け入れる世論を形成するためのものである」と書き送ったことがリークされ、審議会は信頼を失うことになった。

一方、NZの平和運動は健在である。この動きに対して直ちに感嘆すべき反撃が始まっている。一〇月二〇日までに、すべての環境保護団体は原子力艦受け入れを阻止する連合を結成した。ウエリントン平和船団が八年ぶりに再結成された。そして平和運動の大合流「NZの非核を守る運動」が始まっている。



旧軍港市転換法

# 軍転法「ルネッサンス」の

## 可能性 ①

呉の湯浅さんからの一投(前号)を受けて「軍転法ルネッサンス」をキーワードに往復書簡を書きなさい、というのが(た)編集長の指示です。しかし、思ったようにペンはず(まあ、いつものことではあるのですが)弱っています。たぶんルネッサンスという言葉がプレッシャーとなっているのでしょう。

はじめてこの言葉を聞いたときは、「そうだルネッサンスだ」とわかった気になったのですが(これもいつものことですが)、あらためて考えてみると、さて、と時間ばかりが空しく過ぎていくのです。せめて、もう少し下調べの時間が欲しい、というのが十二月十七日午前二時十八分現在の正直な気持ちです。

記録によれば「軍転法案」の衆議院通過にあたって共産党は反対をしたとあります。こうした成立時の事実関係をもう少し掘り下げないと、「憲法の理想と再軍備による空洞化」という、軍転法にまつわるこれまでの解説をなぞるだけで終わってしまうような気がする

のです。日頃の勉強不足を告白しているようできまりが悪いのですが、このあたりのごとは「宿題」ということにさせてもらって、とりあえずの「もち球」をえいやつと投げ返すことにします。

基本的な資料は、一九五〇年五月一〇日に発行された小冊子「旧軍港市転換法」です。国会で成立した「軍転法」を四市で住民投票にかける際の啓蒙パンフレットで、手元にあるのは軍転法問題研究会が発行した復刻版(一九七三年)。

### なぜ旧軍港四都市にのみ こうした特別法ができたのか

小冊子の「まえがき」はその事情をこう説明します。

「横須賀、呉、佐世保、舞鶴の四市は、終戦の途端に、朝夕その目に親しんできた艦艇が永久に影を没し又市民生活の原動力であった海軍工廠等の職場を喪失したのである。／

戦時中、横須賀十万人、呉十五万人、佐世保六万人、舞鶴八万人の働く人達と、その家族を合わせれば実に二〇〇万人に上る人達が一瞬にしてその生活の基盤を失ったのである。四市の市民は他の都市と同様に市民生活の新しい建設に決意を新たに立ち上がったのであるが、そこには他の都市に見られない二つのハンディキャップがあった。／その一つは誤った戦争の支柱をなした旧海軍根拠地という

後味の悪い軍港都の烙印、いま一つはその市の繁栄を支えて来た唯一のものである軍需工業の壊滅。／かくて、四市の市民の間には、我々の市の性格を平和産業を基とする新しい都市に切り変えたい、内外に力強く平和の旗印を宣言したい、新しい産業を起こしたい(中略)という強い希望が澎湃として起こったのである。

横須賀市の場合、昭和十六年(一九四一年)に制定した市是「高度国防国家完成のため名実共に完備せる世界最大の軍港都市の実現を

期す」でも明らかのように、町の歴史はまず軍隊ありき、でした。軍転法を必要としたのも、街づくりの基盤そのものが軍隊によって解体されていたからにはかなりません。

ただ、このまえがきからは「誤った戦争」といながら、その戦争を支えてしまった軍港市民として反省を感じ取ることはできません。「後味の悪い」という言い方で済む問題ではないはずで、軍転法にそこまで求めるのが無理な相談であることを百も承知で言うのですが、空洞化を防げなかった理由の一つがここにあるように思います。

### 憲法の具現としての 軍転法

軍転法第一条がまさにそのように書かれています。

「第一条 この法律は、旧軍港市(横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市をいう。以下同じ。)を平和産業港湾都市とすることに より、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的とする」。

小冊子の解説でも繰り返し憲法の具現であることが強調されています。

「わが国は憲法をもって戦争放棄を内外に宣明し永久的平和主義を確立せんとするに当たって、かかる旧軍港市を率先して平和産業

港湾都市に転換させることは、この憲法の大精神に即した極めて適切な措置であるというべきであろう。(中略)そのことが直ちにもって軍国主義から平和日本実現への大きな前進であり、恒久平和の理想の達成に貢献するものであることは言うをまたない」。

このように憲法の理想を高く掲げた軍転法は四市の住民の圧倒的な支持の下に成立しました(横須賀市の場合投票率六九・一%、賛成率九〇・八%)。法の中身は旧軍財産(国有財産)の地元への優先的な処理を定めたもので、自治体に対しては無償譲与、減額譲渡の適用もあると定めています。

### 二つの壁

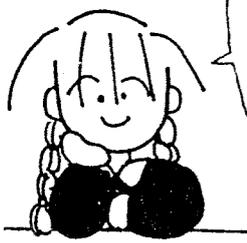
しかし、現在自衛隊の旧軍財産の三分の一は軍事利用です。一七・五%が米軍、一五・一%が自衛隊。軍転法の精神と明らかに矛盾するこの事態はなぜ生まれたのでしょうか。米軍についていえば、軍転法が成立する前から連合軍として旧軍財産の多くを使用しており、返還された分のみ軍転法は有効だったのです。自衛隊はどうか。軍転法の公布の三日前に始まった朝鮮戦争が空洞化の源です。軍転法は日本の再軍備を想定してはおらず、新日本軍が旧軍財産を使う道を閉ざすことが

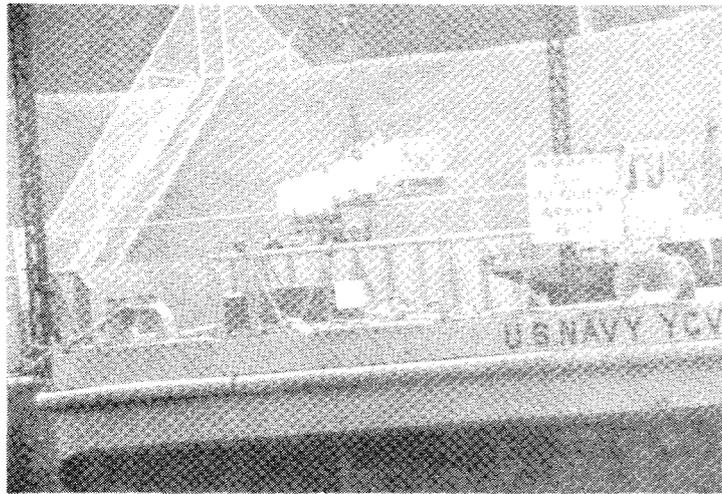
できなかったのです。

こうしてみると軍転法はまさに憲法そのものです。であれば、軍転法に新たな息吹を吹き込むには、一にも二にも私たちが「憲法を生きたる」ということには始まらないというべきでしょう。もちろん、軍転法の持っている現実の力、たとえば軍転法をここにしての返還要求は、跡地利用計画にまで踏み込める強みを持つていることなどはもともとと研究されるべきでしょう。自衛隊だって実際には、直接旧軍港財産を手に入れるというのはいまだに少ない例なので、すから。

予告どおりの結論になってしまいました。つぎは「宿題」をすませて臨みますのでよろしく。もっとも、(た)編集長がもう止めたといわなければの話ですが。

そうか、「軍転法」って横須賀の憲法なんだ！ みんな知ってるかな？





□15番のバージに浦郷弾薬庫の棧橋から積み出されるキャニスター

十一月二二日午後〇時五十分、カメラのシャッターを押す私の指は心持ち震えていた。米海軍浦郷倉庫、実は東日本でただ一か所だけある米海軍の弾薬庫の前。この弾薬庫の棧橋から「バージ」と呼ばれる弾薬運搬用の台船へ、今まで見たこともない「カプセル」弾薬格納容器が積み込まれている最中だったのである。

対潜兵器の「アスロック」、対艦ミサイル

この「ハブーン」、対空ミサイルの「スタンダード」及び「シースパロー」等私が今まで見たどのミサイルの型とも違うカプセルであった。「新型のミサイル」それは取りも直さず「トマホーク！」であろうと直感しカメラのシャッターを押した。この時は十五番のバージに五個のカプセルを積んで出港した。午後一時半、十五番のバージが帰ってきて再度五個のカプセルを積み込み出港していった。バージの行方を追うと横須賀本港であった。横須賀本港を見下ろす田の浦の丘に立つと駆逐艦「ファイフ」のトマホーク発射用「VLS」垂直発射装置に先程写真に撮ったものと同じ型のカプセル（キャニスター）を十九番のバージから積み込んでいる最中であつた。このVLSに搭載できるミサイルはアスロック、スタンダード及びトマホークである。垂直発射型のアスロックの実戦配備は非常に遅れており、ファイフにはスタンダードは搭載されない。この二つの理由からキャニスターの中にトマホークが入っていることは九〇%確実であつた。ファイフは湾岸戦争で五八発ないし六十発のトマホークをイラクに向けて発射したとの米軍発表があり、その補給が今回横須賀で行

# トマホークを見つけた!?

写真・文 ● ヨコスカ平和船団々長 鈴木茂樹

…今まで見たどのミサイルの型とも違うカプセル。「新型のミサイル」それは取りも直さず「トマホーク!」であろうと直感。震える指でカメラのシャッターを押した。



□991番ファイフのVLSに19番のバージから積み込まれるキャニスター

われた可能性が高い。水上艦発射対地攻撃用非核トマホークの購入計画は、米八九会計年度二七二発、九十年代一五七発とそれほど多いわけではなく、核弾頭型トマホークの配備が優先されていたことを考えるとトマホークの補充が遅くなったことの説明もつく。ブッシュ大統領の海洋戦術核撤去発表の後なので非核弾頭型のトマホークが積み込まれたのであろうが、この次の戦争では横須賀で積み込まれたこのトマホークが多くの人を殺すために使われてしまう。一日も早くトマホーク艦と空母の母港を止めさせなければならぬ。後日、朝日新聞の記者もイージス巡洋艦の「モービルベイ」の後部VLSにキャニスターを積み込んでいる写真を撮影したが、二二日のキャニスターよりも短くて、下の空間を埋めるセンサーを先に入れていたと言っており、スタンダードミサイルらしいと発表している。このことから二二日のキャニスターがトマホークであったことの可能性の高さが認められる。このスタンダードミサイルは十五番のバージで運ばれてきて、十九番のバージに移され、十九番のバージが積んでいるトラックレーンでVLSに積み込まれたそうである。

# 原子力艦 入港情報

(41)

1991年11月16日～12月15日

P級=原子力潜水艦パーミット級  
S級=原子力潜水艦スタージョン級  
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

- ◇11月19日午後3時51分原潜パファー（S級）横須賀を出港。
- ◆11月21日午後1時46分原潜パファー（S級）横須賀に入港。
- ◇同日 午後1時50分原潜パファー（S級）横須賀を出港。（いわゆる「沖泊まり」。人道上の理由で乗組員の家族に不幸があったため）
- ◆11月29日午前9時51分原潜サンフランシスコ（L級）横須賀に入港。
- ◇同日 午前10時11分原潜サンフランシスコ（L級）横須賀を出港。（停泊場所は21日のパファーと同じ）
- ◆11月29日午前8時00分原潜ニューヨークシティ（L級）ホワイトビーチに入港。
- ◇同日 午前8時30分原潜ニューヨークシティ（L級）ホワイトビーチを出港。
- ◆11月30日午前9時53分原潜サンフランシスコ（L級）横須賀に入港。
- ◇12月9日 午前7時48分原潜サンフランシスコ（L級）横須賀を出港。

●1991年1月1日から12月15日の各地への原子力艦入港回数

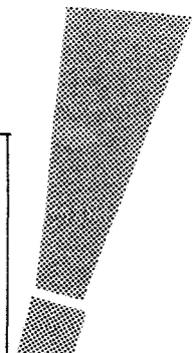
横須賀	32回（うち原潜32回）
佐世保	6回（うち原潜6回）
ホワイトビーチ	4回（うち原潜4回）

活発かつ有効に取り組みするために、必要な事実情報の公開と流通を促進する役割を果たすとともに、さらには、必要な研究プロジェクトに取り組みことの出来るシンクタンク機能を持つようなインフラストラクチャーである。かねてから予備的な検討を加えてきた、市民の資金で運営する「平和資料協同組合」をそのようなものとして本格的に推進することになった。

## 来年五月に 新ネットワークを

も全国的なネットワークが必要であると運営委員会は一致した。具体的には、反トマ全国運動は来年の五月に一旦解散し、同時に反核運動の継続、反基地運動の前進、自衛隊の大幅な軍縮と最終的廃止、憲法九条の世界化などをテーマにして、新しい仲間にも呼び掛けつつ、新しいネットワークを発足させることになった。間もなく、趣旨文が皆さんのもとに届くので、ぜひ検討していただきたい。

新ネットワークの発足に先立って、「太平洋民衆フォーラム―海外基地のない世紀へ」を、共催することも決まった。カナダ、NZ、フィリピン、韓国、グアム、ソ連などからゲストを招いて共同闘争を開始する。



# さあ、新しい運動へ 進もう

## 全国運動の運営委員会 京都で開催

◆梅林宏道

一月二三―二十四日の連休を利用して、「トマホークの配備を許すな！全国運動」の運営委員会が京都で開かれた。熊本、呉、大阪、京都、名古屋、横浜、横須賀から運営委員ら一人人が集まって反トマ運動の今後について懸案の討論を行なった。

反トマ全国運動は、現在、年に一回程度の全国会議を開いて拘束力のない運動方針を決めているが、全国会議と全国会議の間を、二人の各地の委員からなる運営委員会の合意

によって運営している。全国にいる運営委員が集まるのは、時間の面からお金の面からも容易ではないので、ユニークな電話会議や郵便での意見交換も工夫して行なってきた。今回も京都に集まる前に、議題についての予備的な意見交換を重ねた。

反トマ運動の見直し議論は二年前の全国会議から始まっていたが、空母の母港や、湾岸戦争、自衛隊の海外派兵など息をつく間のない事態が連続し、対応に追われた。しかし、九月末のブッシュ提案は、「トマホークの配備を許すな！」の共通項で始まった私たちの運動が、冷戦後の新しい段階を迎えていることを決定的に示した。誰もが、新しい時代に向かう新しい運動主体について私たちの討論が必要であると痛感した。

「自動的に平和が来ると考えている人は誰もいない。重要なことは冷戦論理が破綻した今こそ、平和運動は守りの意識から転じて攻めの意識に立つべきだ」とは、皆の一致するところであった。

## 反トマ運動の作風 を引き継ごう

一九八三年に準備が始まって以来の反トマ運動の変遷を振り返った。そして、微力ではあったが、日本の非核化の実現のために、総論的な主張や運動スタイルから脱皮し、具体的な事実の暴露、事故のアセスメント、平和船団の形成、自治体への働き掛けなどを通して新しい運動を切り開く役割を果たしてきたことを確認した。アジア太平洋の草の根グループや行動的研究者と運動に即した日常的な共同闘争を組んできたことも、日本の反核運動にとって新しいことであった。

運営委員会では、今後ともこれらの作風を大切にすること、さらには社会の構造的な転換に迫る政策指針を提出できるように市民運動が必要になっていくことを確認した。

そのような方向を示す議論として、「平和運動のインフラストラクチャーを作ろう」という議論が活発に行なわれた。つまり、安全保障問題、外交問題に草の根市民のレベルで

## 編集室から

●激動の一年でした。一介の市民にしかすぎない私も、今年は集会やデモに大忙しでした。湾岸戦争、掃海艇、インデペンデンス、PKO協力法案…。来年こそ世界に真の平和をつくりたいと改めて心に誓う年の暮れです。

若くはないのですが、トマ喰い虫の編集に新人として参加することになりました。軍事情報音痴の素人ですがどうぞよろしく。（や）

●四流バンドマン（ま）はくたびれてしまい、事務所まで死んだまねをしている。残り少ない九一年が、じゃあねえ、などと彼のお尻を踏ん付け走り去ってゆく模様である。何がじゃあねえ、だ。やるべきことの何分の一も成せなかった。来年こそ、世の中を、そして自分を、もっとシアワセにしてやるんだあ、と濁ったまなこで決意する彼なのであった。（ま）

●「あととはまかせた」と九一年が去ろうとしている。まかせたと言われてもこまるのだが、立ち止まるなどという器用なマネはできない相手だ。あきらめるしかない。などと言っているうちにこの「編集室から」も最終回。強力な新編集部員（や）さんを迎えて、来年は乞うご期待なのだ。読者のみなさんのご愛読、ご支援に一同礼！ 良いお年を！（た）

あなたのカレンダーに印を!

—太平洋民衆フォーラム—  
海外基地のない世紀へ

- 1992年5月3日～4日
- 神奈川県県政総合センター・ホール  
(横浜駅西口徒歩3分)
- PCDS (太平洋軍備撤廃運動)  
トマ喰い虫社などの呼びかけ

私たちは今、少なくとも平時は核兵器を核大国の領土内に閉じ込めることに成功しようとしている。(但し戦略原潜と植民地領土を別として)  
今度は、軍事基地をまず軍事大国の領土内に閉じ込めよう。

\*韓国、フィリピン、ニュージーランド、オーストラリア、カナダなど太平洋各国からゲストを招いて話し合います。



会計報告

(91. 11. 16～12. 15)

[収入]

○前月からの繰越	△ 74,489
経常繰越	75,511
借入金繰越	△150,000
○今月の収入	127,740
会費収入	36,000
内	
維持団体	0
維持個人	1,000
参加団体	0
参加個人	21,000
通信会員	14,000
カンパ収入	91,740
行動収入*	0
資料収入	0
反核ホットライン収入	0

[支出]

●今月の支出	138,528
家賃(11月分)	10,000
水道光熱費	5,000
電話代	9,917
郵送費	42,628
文具・備品	17,786
印刷費	50,987
行動費*	0
資料経費	0
反核ホットライン経費	0
雑費	0
郵便振替等手数料	2,210
●次月への繰越	△ 85,277
経常繰越	64,723
借入金繰越	△150,000

\*行動収入、経費は原則としてプログラム毎の独立採算となっているため、これにあてはまらない一部の収支のみが経常会計に計上されます。

[訂正] 先月の報告の「次月への繰越」が△76,480となっていました。△74,489の誤りでした。

財政、なおもピンチ!  
会費・カンパを  
よろしく!

●先月の「カンパ」のお願いに、さっそくご協力くださりありがとうございました。それでも、ごらんのとおり財政の大ピンチは続いています。とても安心して年をこせない状況です。かさねてご協力をお願いいたします。

●今月は会員の皆さんには、「会費納入状況のお知らせ」を同封しました。ご参照の上、未納会費の納入をよろしく願っています。また、すでに先の分まで会費をいただいている方にも参考のために「お知らせ」は送らせていただいております。ご了承ください。

(会計担当・太田)

月刊トマ喰い虫第七十四号

一九九二年二月(〇日発行(通巻七十五号))

\*発行 トマホークの配備を許すな! 全国運動

〒二三三 横浜市港北区箕輪町三三三一

トマ喰い虫社

☎〇四五(五八三)五二〇一

FAX〇四五(五八三)九九〇七

「郵便振替」東京六六一三六一四八

\*編集 トマ喰い虫編集委員会

\*定価 一〇〇円(通信会員年間二〇〇円)